

## 保険補償内容

定価または通常のメンバー特別料金にて、レンタルされたお客様には、万一事故の場合、下記の範囲で補償いたします。但し、補償額を超えたもの、免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用、警察の事故証明が取得できない場合の損害は、すべてお客様のご負担となります。また、レンタル中の車両盗難によって生じた損害については、車両補償の適用外とし、お客様のご負担となる場合があります。

### 定価または通常のメンバー特別料金で貸出の補償内容

保険名	内容		お客様負担免責金額
対人賠償	1名につき	無制限	
対物賠償	1事故につき	3,000万円 まで	5万円
人身傷害	1名につき	3,000万円 まで	
車両補償	車両時価額まで		7万円 (1.2.8 ナンパ - 10 万円)

※定価または通常のメンバー特別料金以外のお客様は、ご契約の内容によって保険の補償内容が異なります。上記の補償内容は、当てはまりませんので、ご契約の営業所へお問い合わせ下さい。

---

## ノンオペレーションチャージ (NOC)

万一、事故を起こし、車両の修理が必要となった場合、修理期間中のレンタカー車両の営業補償の一部として、損傷の程度に関わりなく、下記金額をご負担頂きます。

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合は 50,000 円を申し受けます。

※約款違反、法令違反等悪質な事故、車両全損、盗難の場合は、ノンオペレーションチャージ (NOC) の適用除外となり、(一般料金の1日料金×日数)を申し受けます。

1.レンタカーを予定の営業所に返却した場合	20,000円 (但し VD・TB～M クラスは 50,000円)
2.レンタカーを予定の営業所に返却しなかった場合	50,000円 (但し VD・TB～M クラスは100,000円)

## 免責補償制度 (CDW)

◎ 借受人及び運転者の運転歴が優良の方(原則としてゴールド免許の方)のみ加入することができます。

◎ 事故歴等により不適当と判断した場合は、加入をお断りします。(事故経験がある方)

当制度にご加入頂きますと、万一事故が起きた場合に、お客様のご負担となる対物免責額と車両免責額が補償されます。

但し、レンタカー出庫前にお申込(加入料入金)いただいた場合のみ有効とさせていただきます。

貸渡し途中での加入及び解約は出来ません。

※ 下記金額は2日目以降の場合も、同様とします。(1ヵ月までの貸渡しについては15日を上限といたします。)

※ アルミバンの架装荷室部は、車両補償の適用範囲に含まれますが、免責補償制度については対象外となります。

加入料(1日につき)	
1.乗用車、ワゴン、バン、トラック(TAクラス迄)	2,000円
2.上記を除く トラック、マイクロバス	3,000円

※ 免責補償制度に加入された場合でも、ノンオペレーションチャージ(NOC)はお支払い頂きます。

## ご注意事項

※ 次の事項に該当する事故損害は、保険補償及び免責補償制度 (CDW) の適用を除外します。

① 事故時に警察及び営業所への事故届けが無かった場合

② 当社の貸渡約款に違反している場合

「飲酒」「薬物使用」「無断延長」「借受人および、貸渡し時にご登録いただいた 運転者以外の運転」「又貸し」「無免許運転」「当社の承諾無く示談すること」「各種テスト・競技に使用し、又は他車のけん引・後押しに使用した場合」「その他、レンタル約款(貸渡約款)に定める免責事項に該当する事故」「レンタル約款(貸渡約款)に違反した場合」など。

③ 保険約款の免責事項に該当する場合

「故意によって生じた損害」「飲酒」「薬物使用」「パンクやタイヤの損傷」「ホイールキャップの紛失」「クレーン車両のクレーン部分(アウトリガーを含む)の損傷」「お客様の所有、使用、管理する財産の損害」「台風・洪水・地震・噴火・津波または核燃料物質等によって生じた損害」など。

④ 使用・管理上に落ち度があった場合

「運転者の管理不十分による盗難・車両損害」「キーをつけたまま駐車し、盗難にあった場合」「迷惑駐車などに起因した損害」「車内装備の汚損」「装備品の損失」「チェーン・キャリアの取り扱いおよび装着不備による損害」「海岸や河川敷などの走行による損害」「使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費」「運転者の管理不十分な荷崩れによる事故」など。

※ 補償の限度額を超えた損害額、又は保険補償及び免責補償制度(CDW)の適用されない損害については、お客様の実費負担 となります。

※ 1回の貸渡で、2回以上事故を起こした場合は更に負担額は増えます。

※ 相手不明の当て逃げ・車上荒らしによる損害・ガラスへの飛び石について補償制度の適用を受ける為には、警察への届出が必要です。

※ レッカー代、燃料代の実費は別途、ご負担いただきます。